

「f-wave」とは

fは、family - 家族、  
friend - 友、  
freedom - 自由、  
future - 未来、そして  
f - 強く、を意味し、

waveは、波を表します。  
f-waveは、社会環境の変化の  
波を誌面を通して伝え、男女が生  
き生きと暮らせる未来をめざすコミュ  
ニケーション誌です。

# f-wave



特集1 「児童虐待」見過ごしていませんか？

特集2 社会の変化と変わる家族

# DVと子ども

子どもへの虐待はDV（ドメスティック・バイオレンス）と関連しておきることもあります。見落とされがちだった子どもへの被害を防ぐために、平成16年12月にDV防止法が改正され、子どもへの接近禁止命令もできるようになりました。

※ DV(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)の一部改正については、8頁を参照

## 特集1 児童虐待

### 見過ごしていませんか？

平成12年11月に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」では、どんなことが児童虐待になるのか、教師や保育士や医師などが発見した時の通告義務などについて具体的に定められています。平成16年4月の一部改正により、平成17年4月から市も虐待の通告の窓口となります。

### 虐待とは？

虐待は、親または親に代わる保護者の次のような行為を言います。

#### 身体的虐待

なぐる、ける、やけどを負わせる、おぼれさせるなど

#### 性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

#### 心理的虐待

言葉による脅かし、無視、きょうだい間の差別的扱いなど  
家庭内の配偶者暴力も子どもへの心理的虐待に含められました。

#### ネグレクト(養育の放棄又は怠慢)

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど



間違っても通報しても責められることはありません  
「これってもしや？」

と思ったら連絡を！

子どもの様子から「虐待では？」と思ったら、通報してください。  
あなたの一言で救える命があるかもしれません。  
「通報・連絡・相談」は親子への援助の第一歩です。

## 里親制度

### 新しい家族のかたち

様々な事情から親と一緒に暮らせない子どもたちがいます。現在こうした子どもの多くは施設で生活しています。

このような子どもたちを家庭に迎え、家族の一員として一緒に生活し、養育するのが里親制度です。

東京都の里親制度には養育家庭・専門養育家庭・親族里親・養子縁組里親の4種類があります。

問合せは立川児童相談所  
(042-523-1321)へ

## 通報したあとはどうなるの？

児童相談所が中心になって、虐待の事実を調査します。虐待のケースでは、一時保護や施設への入所措置などがとられます。

## 早期発見のためのチェックポイント

### 地域で

- ・虐待行為そのものの目撃
- ・たたく音や叫び声

### 子どもの様子

- ・不自然な傷が多い
- ・不自然な時間の徘徊が多い
- ・衣服や身体が非常に汚れている
- ・いつもおなかを空かせている

### 親の様子

- ・地域の中で孤立している
- ・子どもがケガをしたり病気になっても医者に診せようとならない
- ・小さな子どもを置いたままでたびたび外出している

# しつけ ほめる？ しかる？ たたく？



## 子どもと家庭に関する 相談窓口

子育ての不安や悩み事、虐待などに関する相談を受付けています。

### ◆市の相談窓口

- 子ども家庭支援センター（秋川ふれあいセンター内）（550）3313
- 生活福祉課母子自立支援・女性相談員（558）1111  
相談日 月～金（午前8時30分～正午・午後1時～5時15分）
- 教育相談所（558）6444
- 教育相談所五日市分室（596）6460  
相談日 月～金（午前9時～正午・午後1時～5時）

### ◆立川児童相談所

042（523）1321

### ◆東京都児童相談センター

03（3208）1121

## 市内の小学生に聞いてみました

子どもたちが大人に怒られたのは、「宿題を忘れたとき」、「人とけんかをしたとき」、「食事のマナーが悪いとき」など。子どもたちの意見は、「そんなに怒らなくてもいいのに」、「同じことを何回も言うのはやめて」でした。

虐待って知ってる？の問いには、「げんこつや足が出たら虐待になる」、「何度も続けたら虐待になる」という声もあり、「虐待は怖いもの」と感じているようです。

しつけのつもりが、イライラするとつい子どもに当たってしまうことはありませんか？「手伝いをするとほめられていい気持ちになるよ」など、子どもたちはほめられるとうれしいと言っています。

怒り下手から脱却して、ほめ上手に変身しませんか。

# 本の中の家族

「おかあさんがおかあさんになった日」  
「おとうさんがおとうさんになった日」 作：長野ヒデ子(童心社)

あなたが生まれた日に、お母さんもお母さんになり、お父さんもお父さんになったのです。子どもは自分が生まれた時の話を聞くのが大好き。親と子どものきずなを再認識する本です。



「ぶどうの木」10人の「わが子」とすごした里親18年の記録  
坂本洋子著 (幼冬社)

虐待、離婚、失業などの理由から親元で暮らせない子どもが日本全国で約3万8000人いるそうです。里親として、そのような子どもを迎え、社会の偏見と戦いながら育てた著者の実話。



落語絵本「じゅげむ」  
川端誠・作 (クレヨンハウス)

我が子に長生きして欲しいと願う親心からおめでたい名前を次々とつけてしまうお話。子どもが健やかに成長することを願う親の気持ちが伝わる本です。



「ねえねえ、もういちどききたいな わたしがうまれたよること」

作：ジェイミー・リー・カーティス  
絵：ローラ・コーネル 訳：坂上香 (偕成社)  
生まれた夜のことをきくのが大好きな養子の女の子と、何もかも正直に話す両親。様々な家族や愛情の形について教えてくれる絵本。



「だいじょうぶ だいじょうぶ」

作・絵：いとうひろし (講談社)

小さなぼくが不安な気持ちになると、いつもおまじないの言葉で助けてくれたおじいちゃん。生きていくためのしなやかな強さを育む、心にしみる絵本です。



「あかちゃんのゆりかご」 (偕成社)

作：レベッカ・ポンド 訳：さくまゆみこ  
生まれくる赤ちゃんのために家族が繰出でゆりかごを作る物語。暖かい画風でゆったりした時間と家族の愛情を描いたアメリカの絵本。



「14ひきのシリーズ」

作・絵：いわむら かずお (童心社)  
おとうさん、おかあさん、おじいさん、おばあさん、そしてきょうだい10ひき。ねずみの大家族が自然と共に生きる絵本の世界。

「子そだてゆうれい」

文：巖井信夫 絵：若山 憲 (ほるぷ出版)

お墓の中で生まれてしまった我が子のために幽霊になって胎屋にあめを買いに行く女の、こわいけれど、愛情あふれるお話。

※ここで紹介している本は図書館で借られます。

# 特集2 社会の変化と変わる家族

「家族は大切、でも、自分らしく生きたい」と願っている人は多いでしょう。家族の営みは自然なものであると同時に、社会を維持していくために必要な社会制度でもあります。

携帯電話やパソコンの普及など、生活環境が変化し、個人のライフスタイルも多様化しています。男らしく、女らしくから、自分らしく生きることによって価値をおく世代も多くなり、様々な家族のかたちが生まれてきています。



## ステップファミリー

片方、あるいは両方が子連れでの再婚同士の家族。血縁を超えて親子のきずなを結ぶ家族。「再構成家族」と呼ぶ場合もある。

## 事実婚家族

婚姻届を出さない事実婚の家族。「同棲」もこの1つであるが、女性の経済的自立に伴い、パートナーや親、親類とも個人と個人としての関係を作り生活している家族。

## 夫婦別姓家族

一人っ子同士の結婚や、自分の姓を継続したいということから、結婚後も夫婦で別姓をもつ家族。韓国や中国では一般的であり、日本でも夫婦別姓の要求はあるが、まだ民法改正には到っていない。

## 別居家族

夫が単身赴任している、子どもが遠方の学校に行っている、などから家族が同居しない形で生活が営まれている家族。個人の生活を大切にすることから、あえて同居を選ばない家族のかたちもある。

## 仮想家族

インターネット上で仮想的に作られた家族。メールやチャット機能などを使ってコミュニケーションをとる。

## ディンクス (DINKS)

Double Income No Kidsの頭文字を取ったもので、1980年代の半ばに登場した用語。「共働きで子どもを持たない夫婦」。経済的にゆとりを持ち、自分たちの意志で子どもを持たない。夫婦の生活を重視したライフスタイル。

## デュークス (DEWKS)

Double Employed With Kidsの頭文字をとったもので、夫婦が共にフルタイムで働きながら子どもを持ち、個人の生活も大切にしている家族。仕事と家事を両立させるためには、夫の家事や育児への参加や社会的な制度を上手に利用することが必要。

## 共立(ともだち)家族

「共働きで子どもなし、共通の価値観で共に立つ夫婦」。経済力は対等で、共有と各自の3つの財布を共立させている。男女平等の考えに立って、支え合いではなく、互いを認め合い、共に自立しながら、個人と夫婦の関係を大切にしている家族。

2人の時間を大切にするために、家事の外注化等が積極的に行われている。

# 社会の変化と家族

(依存から分担、対等へ)

1950年代

1950年 国際婦人年世界会議 (メキシコシティー)

- ・農業や自営業中心、家族が役割分担し、共に働く
- ・家や長男重視

家族単位

1960年代

- ・人口の都市集中と核家族化、サラリーマンの夫と専業主婦の増加 (男は仕事、女は家で家事・育児といった性別役割分業が定着)

1970年代

- ・三種の神器と言われた「白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫」が普及した
- ・主婦のパートタイム就労が増え始めた
- ・カラーテレビ、クーラーに自動車を加え、新三種の神器と呼ばれ、家庭は「マイホーム」化
- ・ウーマンリブ運動始まる
- ・第2次ベビーブーム

1980年代

1975年 国際婦人年

- ・男女平等への新しい戦略として性別役割分業への変更を求めた
- ・女性の職場進出が定着
- ・サービス業の増加

1990年代

1985年 男女雇用機会均等法

- ・働く女性がら割を超えた
- ・年金法改正(妻の年金権創設)
- ・男女平等意識が高まる。しかし、「女は仕事と家事・育児」

個人単位

少子高齢社会の到来、晩婚・非婚・離婚の増加

2000年代

1999年 男女共同参画社会基本法制定

- ・家族の多様化  
共立(ともだち)夫婦  
ステップファミリー  
仮想家族等

※主な引用、参考文献：週刊朝日百科日本の歴史129、「共立(ともだち)夫婦」DINKSから共立夫婦へ(株)読売広告社・(財)ハイライフ研究所、家族学のみかた(AERA Mook)

## 第9回女と男のライフフォーラム

inあきる野開催される

「37歳からの再出発〜仕事・夢・子育て〜」

平成16年11月27日(土)、女と男のライフフォーラムが五日市地域交流センターのまほろばホールで開催されました。今回のメインテーマは「自分らしく生きる」。



アンサンブル クオーレの皆さん

第一部はミニコンサートです。アンサンブル クオーレ(クオーレはイタリア語で「勇気」)の皆さんによるクラリネット四重奏。格調高い古典舞曲、軽快なジャズ、日本愛唱歌メドレー、ドラマ「冬のソナタ」の主題歌など様々

な曲を演奏しました。日本愛唱歌メドレーでは、演奏に合わせて会場の参加者が歌う場面もあり、和やかな雰囲気になりました。

休憩のティータイムをはさみ、第二部は、国際関係を中心とする会議やNHK衛星放送等で活躍している同時通訳者の篠田顕子さんによる講演でした。少女時代の外国生活、恋人との出会い、国際結婚、オーストラリアで日本語教師として働いた経験、言葉ではなく細やかな感情の部分で分かり合えない国際結婚の難しさを語りました。

離婚を決めて日本に帰った後、自立して生活するために選んだ職業は通訳でした。仕事を通して出会った人とのエピソードなどから、人生の転換期を前向きに生きてきた様子を語りました。

子育てについては、娘が生まれた時に、「生まれて何も知らぬ吾が子の頼に、母よ、絶望の涙を落とすな」という詩を読んで、「私は笑う母親になる」と決意したそうです。

通訳の仕事については、「いくら準

## 五日市憲法草案と女性

昭和43年にあきる野市深沢の深澤家土蔵から発見された「五日市憲法草案」は、今から120年以上も前の明治14年に作られました。

国民の基本的な人権や地方自治を優先するなど、現代に通じる先進的な内容が書かれています。また、討論集などの関連資料の中で、女性天皇や女性の参政権についても議論されていたことがわかりました。

条文は204条からなり、女性天皇については、第6条に記載しています。

起草者である千葉卓三郎は仙台藩出身で五日市勸能学校の教師でした。草案が作られた頃は、自由民権運動の気運が盛り上がっていた時期で、五日市地域の民衆による学習活動の成果は今でも高く評価されています。

草案は三多摩の自由民権運動を象徴するものとして、都の有形文化財に指定されています。

参考文献 『「五日市憲法草案の碑」建碑誌』『五日市憲法草案の碑』記念誌編集委員会(五日市郷土館)



「愛と勇気は使えば使うほど増えていく」と篠田顕子さん

備していても何が出てくるかわからないから失敗することもある。その時は、仕事の後に丁寧なアフターケアをする。失敗から学んで、やり方を変えていけば敗北にはならない。」など、一瞬一瞬が真剣勝負である同時通訳の厳しさが伝わってきました。

最後に、「一人だと自由に行動できるが、人との関わりを持たない自由とは殺伐として寂しいもの。女性が仕事も結婚も子育ても欲張って生きられる社会になってほしい。」と語り、講演を終わりました。

看護の道に一生をささげて

萩原タケ



北清事変の時、婦長として  
病院船弘済丸に乗り組む（タケ27歳）

あきる野市五日市に、世界で最初に  
ナイチンゲール記章を受賞した人が  
いました。その人は看護婦として一生  
を送った萩原タケ（1873～193  
6）です。

タケが生まれた時代

タケは明治6年2月7日、五日市村  
の炭問屋に生まれました。5歳で五日  
市勤能学校に入学し、3年程通学しま  
した。

もともと本好きだったタケは、子守  
りや家の手伝いをしながら本を読み、  
少女期を過ごします。この頃五日市で  
は自由民権運動のうねりの中で、地域  
の若者達の間にも学習熱が高まり、自  
主的な学習活動が行われていました。

看護婦の道へ

向学心旺盛なタケは、当時女子教育  
家として知られた巖本善治が発行し  
ていた「女学雑誌」の講義録の通信教  
育を受けていました。修了後の18歳の  
春に、両国の東京産婆学校へ入学しま  
したが、翌年には五日市に戻っていま  
す。

その頃の社会の状況は、女性を妻あ  
るいは母としての役割に限定するも  
のでした。明治25年9月の日本赤十字  
社の看護婦募集を10月になって気づい  
たタケは、あわてて中途入学の嘆願書  
を出します。その嘆願は許されません  
でしたが、翌年、20歳で日本赤十字社  
看護婦学校に入学、明治29年10月に卒  
業し、そのまま日赤本社病院に勤務し  
ます。

ヨーロッパへ

人の気持ちを素早く汲みとる快活  
なタケは、医師や患者から信頼され、  
三陸大津波の救護など日赤が行った  
救護活動には必ず参加し、北清事変の  
時は病院船弘済丸の婦長として病人  
の看護にあたりました。30歳で看護婦  
副取締となり、天職と決めた看護婦の  
道をひたすら歩み続けました。

そんな時、タケに転機が訪れます。

明治40年11月、山内侯爵夫人の随員と  
してパリへ赴き、ほぼ2年にわたり滞  
在しました。その後、国際看護婦協会  
第2回ロンドン大会に出席しています。  
この経験は、その後のタケの考え方、  
生き方すべてに大きな影響を与えま  
した。仕事を通して異文化に接し、生  
活習慣の違いなど学ぶことが多く、国  
際感覚を身に付けました。

スーパーナース誕生

帰国後タケは、日赤病院の監督に就  
任し、実に28年間名監督として看護婦  
の模範でした。その間、約2700名の  
看護婦を養成し、「萩原型」という  
日赤看護婦のモデルを作り出しました。  
患者の身になって感じる心、気配りそ  
して技術は日赤看護婦の理想とされ  
ました。

ナイチンゲール記章受賞

フローレンス・ナイチンゲール記章  
とは、赤十字中央委員会より各国の功  
績顕著な看護婦に贈与されるもので、  
大正10年、タケは世界最初のナイチン  
ゲール記章受賞者となりました。

女性の自立がむずかしい時代に、看  
護婦という職業に自己実現を図った  
郷土の人は、昭和11年、63歳で亡くな  
るまで現役であり続け  
ました。五日市出張所  
の玄関脇には、ハイカラ  
な帽子をかぶったタケ  
の胸像があり、訪れる人々  
を毅然とした様子で迎  
えています。

参考資料

- 『萩原タケ ナイチンゲール記章に輝く郷土の人』石井道郎（五日市郷土館）
- 『献身 萩原タケの生涯』森禮子（白水社）



当時の女性雑誌に掲載された写真（タケ36歳）

# DV防止法が 一部改正 されました

平成13年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)成立から3年、これまでの法律が見直され、平成16年12月2日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」(改正DV防止法)が施行されました。

主な改正点は、次のとおりです。  
配偶者からの暴力は、殴る、けるなどの「身体的暴力」だけでなく「言葉や態度による」「精神的暴力」や「性的暴力」も対象となります。  
離婚後に元配偶者から暴力を受けた場合も保護命令の申し立てができます。  
被害者の子どもへの接近禁止命令を発することができ、退去命令の期間が2週間から2か月間に拡大されます。  
DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者または親密な関係にある男女間の暴力をいい、被害者の多くは女性です。

## DVに関する相談窓口

市役所生活福祉課 母子自立支援・女性相談員 558-1111 (月～金 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分)  
東京ウィメンズプラザ 03-5467-2455 (年末年始を除く毎日 午前9時～午後9時)  
東京都女性相談センター 03-5261-3110 (月～金 午前9時～午後8時)  
東京都女性相談センター立川出張所 042-522-4232 (月～金 午前9時～午後4時)  
警視庁総合相談センター 03-3501-0110 (月～金 午前8時30分～午後5時15分)

## 夜間・緊急の場合

警察(事件発生時) 110番 東京都女性相談センター 03-5261-3911

## ◆◆ビデオの紹介◆◆

### 「根絶！夫からの暴力 04 あなたは悩んでいませんか？」

企画：内閣府男女共同参画局  
制作：社団法人 日本広報協会

家庭という密室で起こるドメスティック・バイオレンス。自分一人で悩みを抱えずに、まず誰かに相談することが第一歩です。



### 「あなたを応援します ～いつでもどこでも誰でもチャレンジ～」

企画：内閣府男女共同参画局  
制作：(株)日本テレビビデオ

子育て支援に関する様々な取組が紹介されています。職場や地域で活躍する人々からチャレンジのヒントが見つかります。



これらのビデオは、市役所社会教育課で貸出しをしています。ご希望の方は☎558-1111内線3016までご連絡ください。

## 編集後記

エフ・ウェイブも各家庭への配布が始まって2回目の発刊となりました。皆さんに役立つ情報の発信ができればと、編集委員一同頑張っています。編集会議で出てくる話はいろいろ多岐にわたっており、その都度勉強になりながらあっという間に時間が過ぎていきます。男女共同参画情報誌ですので、女性も男性も積極的に参加してみませんか。

石川光代、大本浩子、粕谷由美子、齋藤映子、中条久夫、藤村美映、森本久仁子、吉田美沙子

## Information

情報誌  
編集委員を  
募集します

年2回発行している男女共同参画情報誌「エフ・ウェイブ」の編集委員になってみませんか。詳しくは、社会教育課男女共同参画推進係までお問い合わせください。

- 内容 男女共同参画社会をめざした情報誌の企画・編集(取材・執筆・デザインなど)
- 対象 市内在住・在勤の方
- 謝礼 2万円
- 任期 1年(平成17年4月～平成18年3月)
- 問合せ 社会教育課男女共同参画推進係へ  
558-1111 内線3016  
(申込受付は4月1日以降)

